

特別オンライン
セミナー

金融庁検査の 着眼点

2016年5月に改正保険業法が施行され、代理店の義務として「体制整備義務」が課されており、さらに顧客本位の業務運営が要請されています。金融庁がどのような視点で代理店の業務運営および内部管理体制などについて検査を行っているのか

本セミナーは、元金融庁特別検査官で、監督局保険課勤務経験もあり、保険会社や代理店に対し豊富な検査経験のある成島康宏氏に、金融庁検査のポイントについて、わかりやすく説明していただきます。

是非、この機会をお見逃しなく!! 多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

先着
1000名
参加費
無料

2021年

7月6日(火)

15:00~16:30

開始時間15分前からZoomウェビナーに入室できます。入室後、セミナー開始までしばらくお待ちください。

講師：成島 康宏 氏

[元金融庁特別検査官、日本代協アドバイザー]



(講師略歴)

愛知県名古屋市出身。1985年、名古屋税関入省。87年に大蔵省（現財務省）銀行局に出向。その後、大蔵省、金融庁において監督局保険課、検査局などに在籍。保険関係では、生命保険会社の許認可業務や保険募集管理などのほか郵政民営化を担当。直近では、2016年に九州財務局検査監理官、2017年からは特別検査官として保険会社、代理店などの検査を担当。2019年9月からアニコム損保に在籍。2020年4月から日本創倫株の顧問に就任。他顧問などあり。

セミナー参加申込み〆切：6月29日(火)

参加申込みは専用フォームから！

https://docs.google.com/forms/d/1sLlg6BPXNx2ix4-LgK2PuzJslZJrhRY6n59W_H0/edit



※お申込みのメールアドレス宛にセミナー参加のご案内（URL）をお送りします。メールアドレスは正確に入力してください。

《お問合せ先》



一般社団法人

滋賀県損害保険代理業協会

〒524-0037

守山市梅田町5-6 平和堂守山店 4 階

TEL: 077-514-0109 FAX: 077-514-0112

e-mail: office@shigadaikyoo.jp

URL: <https://www.shigadaikyoo.jp/>